



石川労働局発表 令和元年 10月 23日(水)

報道関係者 各位

【照会先】

石川労働局労働基準部

 監督
 課長
 鷹中
 康博

 監察
 監督
 官
 河野
 英俊

 過重労働特別監督監理官
 電話
 076(265)4423

無料の電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します

~ 10月27日、全国8労働局で相談に対応 ~

厚生労働省では、10月27日に、都道府県労働局の職員による無料電話相談「過重労働 解消相談ダイヤル」を実施します。

これは、著しい過重労働や、悪質な賃金不払残業などの撲滅に向けた取組を行う「過 重労働解消キャンペーン」の一環として行うものです。この相談ダイヤルでは、過重労 働をはじめとした労働問題全般にわたる相談を受け付けており、労働基準法や関係法令 の規定・考え方の説明や、相談者の意向を踏まえた管轄の労働基準監督署への情報提供、 関係機関の紹介など相談内容に合わせた対応を行います。

昨年11月4日に実施した際には、501件の相談が寄せられました。相談の中で1番多かったのが長時間労働・過重労働で204件、続いて賃金不払残業が173件でした。

今回の相談結果は、11月下旬頃に公表する予定です。

「過重労働解消相談ダイヤル」の概要

フリーダイヤル

なくしましょう ながい 残業

- ・全国どこからでも、携帯電話やPHSからも無料で利用可能
- ・匿名での相談も可能

受付日時 10月27日(日) 9:00~17:00

実施労働局 東京、愛知、大阪など全国8労働局

(労働局名、当日の取材対応については、別紙1・2をご覧ください)

*10月28日(月)以降も、都道府県労働局や労働基準監督署で相談を受け付けます。

【参考】「過重労働解消相談ダイヤル」以外の電話相談や情報提供窓口

■ 相談窓口(石川県下の労働基準監督署)

名称・所在地		電話番号	
金沢労働基準監督署	金沢市新神田 4 - 3 - 1 0 金沢新神田合同庁舎 3 階	076(292)7945	
小松労働基準監督署	小松市日の出町 1-120 小松日の出合同庁舎 7 階	0761(22)4316	
七尾労働基準監督署	七尾市小島町西部 2 七尾地方合同庁舎 2 階	0767(52)3294	
穴水労働基準監督署	鳳珠郡穴水町川島キ84 穴水地方合同庁舎2階	0768(52)1140	

相談の受付時間: 土日、祝日、年末年始を除き、平日の午前8時30分から午後5時15分まで。(受付時間外は、下記「労働条件相談ほっとライン」をご利用ください)

■ 労働条件相談ほっとライン(平日夜間、土日の無料電話相談)

労働者の方からの相談にも、事業主の方からの相談にも、相談員が公平・中立的な立場で対応します。労働条件に関する疑問や不安についての相談を受け付けています。

フリーダイヤル 0120-811-610

相談時間 月~金 午後5時~午後10時

土・日 午前9時~午後 9時 12月29日~1月3日は除く

https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/lp/hotline/

■ 労働基準関係情報メール窓口

厚生労働省ホームページ内の「労働基準関係情報メール窓口」で、職場における賃金不払残業、その他労働基準法等に関する情報を受け付けています。



http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/mail_madoguchi.html

■ 労働時間相談・支援コーナー

平成30年度から、主に中小企業の事業主の皆様の「働き方改革」への取組を支える ため、上記の労働基準監督署に「労働時間相談・支援コーナー」を新たに設置し、以下 のようなご相談について、お悩みに沿った解決策をご提案しています。

- ✓ 時間外・休日労働協定(36協定)を含む労働時間制度全般
- ✓ 変形労働時間制などの労働時間に関する制度の導入
- ✓ 長時間労働の削減に向けた取組
- ✓ 時間外労働の上限設定などに取り組む際に利用可能な助成金 https://jsite.mhlw.go.jp/ishikawa-

roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/kakushu_joseikin/tetsuzuki/joseikin02.html

■ 石川労働局外国人労働者相談コーナー

平成 31 年 4 月 5 日に「外国人労働者相談コーナー」 を開設し、ベトナム語及び中国語の 2 言語による対面及び電話による相談に対応します。

✓ 開設日時 ベトナム語 毎週木曜日 午前9時から午後4時30分中国語 毎週金曜日 午前9時から午後4時30分

/ 開設場所 石川労働局労働基準部監督課内

金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎5階

電話:076-200-9771(直通)



「過重労働解消相談ダイヤル」を実施する 都道府県労働局の問い合わせ先

		連絡先		問い合わせ
労働局名	所在地・実施場所	10月25日 (金)	実施当日	問い合わせ 担当者
北海道	札幌市北区北8条西2丁目1番1号札幌第1合同庁舎(9階)	011-709-2057	同左	戸高
宮城	仙台市宮城野区鉄砲町1番地仙台第 4合同庁舎(8階会議室)	022-299-8838	022-207-3792	神田
東京	東京都港区芝5-35-2安全衛生総合会館(1階会議室)	03-3512-1612	03-3452-5477	安田
愛知	名古屋市中区三の丸2丁目5番1号 名古屋合同庁舎第2号館(2階北側会 議室)	052-972-0253	同左	中村
大阪	大阪市中央区大手前4丁目1番67号 大阪合同庁舎第2号館(7階相談室 B)	06-6949-6490	06-6949-6491	津田
広島	広島市中区上八丁堀6番30号広島合同庁舎第2号館(1階労働会議室)	082-221-9242	082-221-9242	横山
香川	高松市サンポート3番33号高松サンポート合同庁舎(北館3階)	087-811-8918	087-811-8926	小松
福岡	福岡市博多区博多駅東2丁目11番1 号福岡合同庁舎新館(4階労働大会議室)	092-411-4862	092-411-4516	古賀

上記の都道府県労働局労働基準部監督課で実施します。

「過重労働解消相談ダイヤル」の取材時における留意事項

取材に際しては、以下の事項にご留意願います。

- 1 指定された場所以外の立入りはご遠慮ください。
- 2 カメラ撮り、音声録音は可能ですが、個人や企業が特定できるもの の撮影・録音はご遠慮ください(個人や企業が特定できるものを撮 影・録音してしまった場合については、消去または編集してくださ い)。
- 3 カメラの位置などについては、各実施局の職員と調整をお願いしま す。
- 4 腕章などプレス関係者であることを明示するものの着用をお願いします。
- 5 来庁時の交通手段については、事前に各実施局の職員と調整してく ださい。
- 6 相談の妨げにならないようご注意ください。
- 7 その他、各実施局の職員の指示に従っていただくようお願いします。